

県南広域振興局長告示第150号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年10月23日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
特定非営利活動法人 明成会	遠野市松崎町白岩18地割 78番地2	指定訪問介護事業所おらほの家	遠野市松崎町白岩18地割78 番地2	平成21年9 月1日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人平和会	北上市村崎野12地割74番 地28	デイサービスセンターなめしだ	北上市滑田1地割36	平成21年9 月1日

3 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
特定非営利活動法人 明成会	遠野市松崎町白岩18地割 78番地2	指定訪問介護事業所おらほの家	遠野市松崎町白岩18地割78 番地2	平成21年9 月1日

4 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
ウェルフェア福祉有 限会社	花巻市石鳥谷町黒沼4地 割23番地1	八重畑デイサービスセンター	花巻市石鳥谷町猪鼻第6地 割32番地8	平成21年8 月21日
社会福祉法人平和会	北上市村崎野12地割74番 地28	デイサービスセンターなめしだ	北上市滑田1地割36	平成21年9 月1日